

## 提案資格審査提出書類一覧(令和5年度川崎市要支援家庭見守り体制強化事業実施業務委託)

※入手する際に必要な書類等については入手先の担当者に御確認下さい。

	書類名	指定様式	部数	入手先	注意事項
1	提案資格審査申請書(誓約書)【原本】	様式6-1	1部	川崎市ホームページ	
2	提案資格審査申請書(事業者情報)【原本】	様式6-2	1部	川崎市ホームページ	
3	暴力団排除に係る誓約書【原本】	様式6-3	1部	川崎市ホームページ	様式の名簿には役員等を記載すること
4	登記事項証明書【写し可】	—	1部	法務局	発行3か月以内のみ有効
5	代表者印鑑証明書【原本】	—	1部	法務局	発行3か月以内のみ有効
6	納税証明書・国税【写し可】 《未納の税額がないことの証明その3の3(「法人税」及び「消費税及地方消費税」について未納税額のない証明用)》を提出	—	1部	税務署	発行3か月以内のみ有効
7	納税証明書・川崎市税【写し可】※川崎市内に事業所がある法人のみ 《市税について未納の額がないこと》の証明書を提出	—	1部	川崎市内の各市税事務所	・領収書などは不可。 ・法人市民税について営業所を設立したばかりで、納期限が一度も到来していない場合は、営業所の開設届(市税事務所の受付印が押印されたものの写し)でも可とする ・発行3か月以内のみ有効
8	雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入確認用提出書類【写し】	—	各1部	申請者	別紙3-2「雇用保険、健康保険及び厚生年金保険の加入関係書類一覧」により必要な書類を提出 ※加入義務が無い場合は募集要項Ⅱ14記載の担当者に連絡し手続きについて確認すること。
9	財務諸表【写し】【 <u>損益計算書・貸借対照表</u> 】	—	各1部	申請者	直前決算2期分を提出

<p><b>雇用保険の加入関係書類</b> (加入義務があれば1・2のいずれかを添付)</p>	<p>1 自社で申告納付の場合 →労働局発行の労働(雇用)保険料の領収書(写し) ※分納の場合は、最低1期分を添付 ※ハガキ(労働保険料等に係る口座振替結果のお知らせ)の場合、 両面をコピーしてください。</p> <p>2 労働保険事務組合に委託している場合 →労働保険事務組合発行の労働(雇用)保険料の領収書(写し) ※分納の場合は、最低1期分を添付</p> <p>《注 意》 ※ 上記1の書類が「電子政府の総合窓口(e-Gov)」による電子申請の場合は、「申請画面」「step6」の「到達確認」の画面が記載されているもの又は「照会状況」「状況確認」の「納付情報一覧」をプリントアウトしたものを提出してしてください。</p>
<p><b>健康保険及び厚生年金保険の加入関係書類</b> (加入義務があれば1～3のいずれかを添付)</p>	<p>1 年金事務所で加入の場合 →年金事務所発行の保険料の領収書(写し)</p> <p>2 健康保険組合に加入の場合 →健保組合の保険料の領収書(写し) + 厚生年金保険料の領収書(写し)</p> <p>3 建設国保組合に加入の場合 →建設国保加入証明書(原本) + 厚生年金保険料の領収書(写し)</p>

◎ 最新の領収書の写しを添付してください。

◎ 保険料を実際にお支払いいただいていることを確認する必要がありますので、領収済額通知書(※)又は領収印が押印された領収書のコピーを御提出ください。

口座振替又はネットバンキングの場合は、納入すべき額が記載された通知書と、その金額が実際に引き落とされたことが確認できる部分の通帳(又は取引明細書)の写しを併せて御提出ください。(不要な部分は黒く塗りつぶしていただいて構いません。)

※ 領収済額通知書とは、「保険料〇〇円を指定の金融機関から口座振替により受領いたしました。〇月〇日〇〇 保険事務所長 印」といった内容が記載されているものです。(様式は健康保険組合等によって異なります。)

◎ 労働保険概算保険料申告書は領収書ではありません。御注意ください